

## FTSE社、ベトナム株格上げを26年9月発効と決定 格上げを背景にした海外資金の流入が株価を下支えすると期待

2026年4月8日

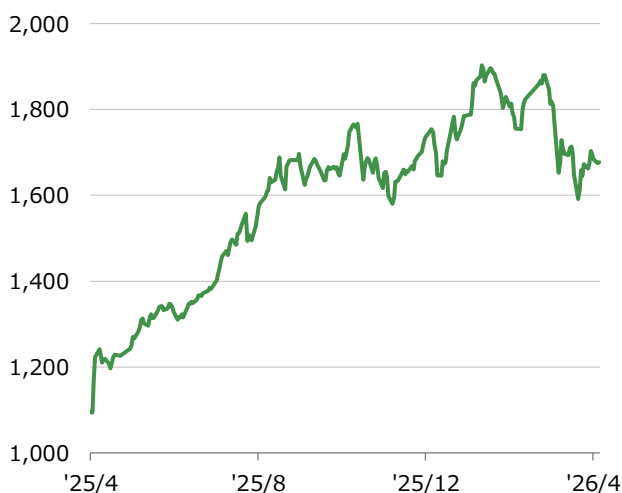
### FTSE社はベトナムの格上げを26年9月21日に発効すると正式に決定

4月7日、FTSE Russell社（FTSE社）は株式市場区分の定期レビューにおいて、ベトナムの格上げを当初の予定通り2026年9月21日に発効すると正式に決定しました。前回レビューでは、格上げ（フロンティア市場からセカンダリー新興国市場へ）が発表、発効日は2026年9月21日とされたものの、実務面での課題などから発効日の確定は事実上見送られていました。

今後ベトナム株は、格上げが発効される2026年9月から2027年9月まで段階的にFTSE社の全世界株式指数や新興国株式指数へ組み入れられます。これにより、パッシブファンドから10億米ドル前後の海外資金が、アクティブファンドなどを含めれば数十億米ドルの海外資金がベトナム株式市場に流入すると見込まれています。これまで、海外投資家による大幅な売り越し（海外への資金流出）が株価の重しとなっていました。今後は格上げを背景にした海外からの資金流入が株価を下支えすると期待されます。

なお、株式市場の見通しについては、引き続き中東情勢や原油価格の動向に左右される展開が予想されます。1-3月期の実質GDP成長率は前年同期比+7.8%と25年同期の同+7.1%を上回る高い伸びを記録するなど、足元の経済は堅調に推移していますが、原油の供給制約や価格高騰が実体経済へ与える影響については注意が必要です。一方で、政府が燃料への免税や補助金支給などを通じて影響の緩和に努めているほか、成長目標（前年比+10%以上）の維持を表明していることは、市場に一定の安心感を与えています。

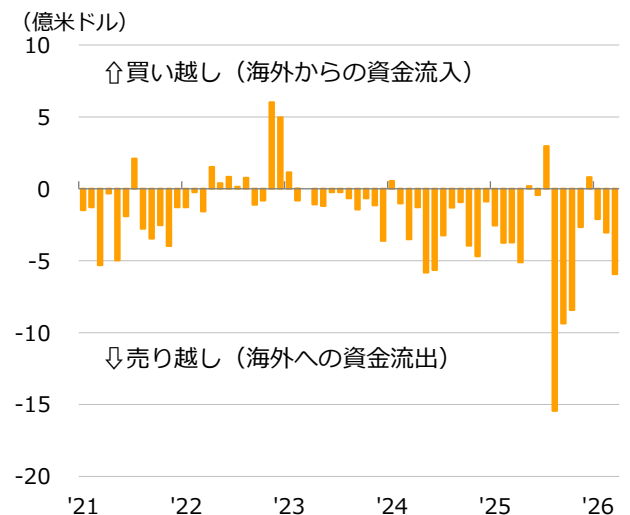
#### ベトナム株式市場（VN指数）の推移



※直近値は2026年4月7日

（出所）ブルームバーグ

#### 外国人投資家の売買動向（月次）



※直近値は2026年3月

（出所）ブルームバーグより大和アセット作成

#### 当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は投資判断の参考となる情報提供を目的として大和アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、勧誘を目的としたものではありません。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。また、記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。

## 大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management